

「おかやま縁むすびネット イベント」実施要領

出会いサポーターが主催者となり、おかやま出会い・結婚サポートセンター（以下「センター」という。）が運用するシステムを利用して企画実施するイベント（以下「出会いイベント」という。）について必要な事項を次のとおり定める。

1 出会いイベント

(1) イベントの企画

・交流イベント

（例）パーティー ワークショップ バス旅行 ボランティア活動

・自己啓発セミナー

（例）自己表現 コミュニケーション 着こなし マナー

(2) イベントの内容（基本形）

- ・参加する男女の数は原則として同数とすること。
- ・人数は最大で20人×20人とすること。
- ・1対1の会話や交流ができる機会を設けること。
- ・マッチングを行うこと。
- ・募集に際し、最少催行人数を設定することができる。

※イベントの内容に関しては、センターに相談の上最終決定すること。

※これらの要件を満たさない場合は、あらかじめセンターに相談すること。

(3) 参加者資格の設定

① 基本的な参加資格

- ・20歳以上の独身男女
- ・県内在住・在勤の方（岡山県で結婚を考えている方を含む。）

② 参加者を条件で制限する場合の例

- ・〇〇歳以上△△歳以下の男女
- ・同じ趣味の方（ex. 特定のスポーツ 文化活動 ボランティア活動）

※特定の職業や住所地などの制限を設ける場合はセンターに相談すること。

2 留意事項

(1) 適切かつ健全なイベントの実施

- ・公序良俗に反しないこと。
- ・商品の販売等、本来の目的を逸脱した活動を行わないこと。
- ・宗教活動又は政治活動を行わないこと。
- ・イベントにおいてアルコールを提供する場合は、参加者が節度を失わないよう留意すること。
- ・参加者の安全を確保するため、設営上の必要な配慮、環境の保全等を怠らないこと。
- ・参加者からの苦情等には誠意をもって対応すること。

(2)個人情報保護

- ・県個人情報保護条例に規定する内容を遵守すること。
- ・個人情報は厳重に管理し、他の目的に使用してはならない。
- ・イベント終了後は確実な方法で破棄(破棄証明書で報告)又はセンターに返却すること。
- ・参加者の個人情報については、イベント参加についての連絡以外には使ってはならず、また、イベントの事前事後に関わらず、第三者に提供してはならない。

(3)出会いサポーター

- ・個々のイベントについては、出会いサポーターが主催者としての責任を有するものとする。
- ・センターはイベント参加申込者の人数確保については保証しない。
- ・トラブルについては主催者として適切な対応を行うこと。
- ・出会いサポーターが、イベントシステムを利用せずに男女の出会いを目的としたイベントを開催する場合は、参加者の誤解を招かないよう、出会いサポーターとして行うイベントと明確に区別すること。

《独自イベントを開催する場合》

- ・センターの「出会いサポーター」の表示を使うことはできない。
- ・センターは、メルマガ会員へのメール配信を行わない。
- ・参加者に混同が見られた場合は、センターから改善を求める。
- ・繰り返し求めたにも関わらず改善されない場合は、出会いサポーターの登録を取り消すものとする。

3 イベント

(1)タイムスケジュール

=イベント実施前=

適宜センターと相談の上、行うものとする。

- ①イベント実施日の決定(開催 2 か月前までに)
- ②実施計画書をイベントシステムに入力(6 週間前までに)
- ③メルマガ配信(約 1 か月前)
 - ・応募の締め切りは配信日から概ね 10 日後 (イベント 20 日前)
- ④参加者決定
 - ・締め切り後、システムからログインし当選者を選定し、それぞれに連絡
 - ・当選者の参加・不参加について 3 日後までに回答をもらうこととし、定員に満たない場合等は補選等により適宜対応
- ⑤イベント案内(イベントの 2 週間~10 日前)
 - ・案内状 (留意事項等明記)、会場の地図 (アクセス方法)、マイプロフィール用紙、誓約書 (独身であること) 等を郵送

=イベント実施後=

- ⑥センターへの連絡(翌々日までに)
 - ・参加人数、カップル数、クレーム等問題の有無についてメール (システム外) か電話で行う。
- ⑦報告処理(1 週間以内)
 - ・参加者、欠席者、カップル等を入力して送信
 - ・センター支援金の振込み (500 円×参加者数)
- ⑧センターに資料を提出 (2 週間以内。郵送可)
 - ・当日の受付名簿
 - ・個人情報破棄証明書 (参加者の個人情報は終了後シュレッダー等で破棄すること。)
 - ・マッチングカード (センター保存用)
 - ・アンケート (集計表及び集計記入済アンケート)
 - ・イベント参加誓約書 (参加者署名済のもの)
 - ・その他センターが必要に応じて求める資料

(2)結婚希望者への情報提供・参加申込み・申込者への対応

- ①メルマガ登録者、イベントユーザーへの情報提供
センターがシステムによりメルマガ配信を行う。
※出会いサポーター自身も、独自にイベントの告知・募集を行うことができる。

②結婚を希望する独身男女は、「おかやま縁むすびネット イベント」のサイトを参照し、イベントユーザー登録を行って申し込む。

③申込者への対応

- ・サイトを通じて申し込まれた情報は、システム上で確認、管理を行うこと。
- ・実施計画に定めた参加決定方法(先着順、抽選)により当選者を決定する。
- ・決定結果は申込者全員にシステム上で連絡する。

(3)イベント中止の判断等

申込者が著しく少ない、又は申込者の男女差が大きいときのほか、災害発生等社会経済状況に照らして実施が困難な場合は、センターと相談の上、募集期間の延長や再募集、又はイベントの中止を判断する。

(4)案内状

- ・参加者への案内状は郵送すること。
- ・遅くともイベント開催7日前までに本人に届くようにすること。
- ・案内状の差出人は出会いサポーター名とし、婚活イベントであることがわからないように配慮すること。
- ・案内状は、本人確認の手段として当日持参させ、写真付き身分証明書と併せて確認すること。

(5)実施経費と参加費

①設定方法

- ・事業の趣旨を踏まえ、適正な参加費を設定すること。
- ・会場の使用料、食事代などイベント開催に係る経費は、参加費等を元に出会いサポーターが負担すること。
- ・センター及び県は、イベントにかかる経費助成は一切行わない。

②徴収方法

- ・参加費は事前振込みか当日支払いかを、実施計画に明記すること。
- ・センター支援金参加者一人 500 円は参加費に含めて徴収し、センターの指定口座に入金するか持参すること。

③キャンセル時の対応

- ・実施計画に明記しておけば、キャンセル料を徴収することができる。

④イベント中止後の返金

- ・事前振込みの場合は、適切な方法で返金すること。

4 効果的なイベントの実施

(1)名札・マイプロフィールシート・マッチングカード

①名札

- ・当日は参加者を番号等で表示（個人情報保護の観点から）し、必要な場合はニックネーム等を併用すること。

②マイプロフィールシート

- ・プロフィールトークに使用する。
- ・事前送付し、記入の上当日持参してもらう。
- ・システム上の様式は各イベントで共通に使用されるもので変更できないが、出会いサポーターが独自に作成したものを使用することができる。

③マッチングカード

- ・参加者に、もう一度会ってみたいと思う相手の番号を記入してもらい、集計を行う。

④マッチングのお知らせ

- ・集計によりカップルが成立した場合は、カップリングした参加者に伝達し、互いの連絡先等を交換してもらう。

(2)事後フォロー

システムを使ったメールによりセンターが行う（1週間後・2ヶ月後・6ヶ月後）。

(3)出会いサポーターによる PR

- ・出会いサポーターとしてイベントの PR を行いたい場合は、独自に PR 活動を行うことができる。
- ・センター所有のイベント写真、ロゴ等が必要な場合はセンターに相談すること。
- ・告知記事を雑誌等に掲載する場合は、事前にセンターに相談すること。

5 トラブルへの対処と予防

(1)参加者

①イベント中の対応

- ・署名された誓約書を徴収
- ・イベント中において不誠実な行動や悪意をもった行為が見受けられる場合は、参加を拒否したり、退場を求めるなど、他の参加者の保護に努める。

②イベント前

- ・ イベント情報について、「おかやま縁結びネット」のイベント情報以外から得た場合を含め、参加申し込みは、すべて「おかやま縁むすびネット イベント」の Web サイトから行うこととする（参加者全員に同じ内容の誓約を求めるほか、参加者の決定、名簿作成等の事務の錯綜を避ける必要があるため）。

(2)本人確認

- ・ 参加の案内状を、本人確認の手段として当日持参させ、写真付き身分証明書（写真付き証明書がない場合は、2種類以上の公的証明書類）と併せて確認することとする。

(3)参加者間のトラブルへの対応

- ・ イベントの実施前及び開催中は、出会いサポーターが対応するが、実施後の参加者間のトラブルは、基本的に当事者間の解決にゆだねる。
- ・ 事案を記録に残すため、出会いサポーターはトラブル連絡票に記入し、センターに送付すること。
- ・ トラブルには犯罪に発展しかねないものもあるため、参加者には専門機関等への相談などを促すが、必要に応じ出会いサポーター、センター、関係機関（県、警察等）等の間で情報共有を行う。
- ・ 何か兆候を感じたり、現象が発生した場合は、センターまで連絡してもらい、センターは、県の支援を得ながら出会いサポーターと協力し、当事者間の解決を見守ることとする。

(4)イベント実施にかかるリスクと保険

- ・ 個々のイベントにおける事件・事故については、基本的に出会いサポーターで対応すること。
- ・ 生産物賠償責任保険(PL 保険)、個人情報漏えい保険等、リスクに備える保険もある。

(5)お問い合わせ

< イベントシステム全般について >

おかやま出会い・結婚サポートセンター Tel:086-236-0802

< 結婚支援関係について >

岡山県保健福祉部子ども未来課 Tel:086-226-7347

< ストーカー関係について >

岡山県警察本部生活安全部子ども女性安全対策課 Tel:086-234-0110

<DV関係について>

岡山県男女共同参画推進センター Tel:086-235-3307

岡山県女性相談所 Tel:086-235-4808

<悪質商法勧誘等について>

消費者ホットライン「188」

岡山県消費生活センター Tel:086-226-0999

附 則

(施行期日)

この要領は、平成29年5月10日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和元年10月10日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年5月15日から施行する。